

2022年2月定例県議会を終えて

2022年3月22日
日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
副幹事長 大橋 沙織
政調会長 吉田 英策

はじめに

2月定例県議会は、2月14日～3月22日までの37日間開催されました。

2月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵略が開始され、多くの民間人が犠牲となる事態に対し、福島県議会は3月2日、全会一致で抗議決議を可決しました。また党県議団は4日、民主団体のみなさんと、国連憲章と国際法を無視した暴挙に満身の怒りを込めて「プーチンは戦争やめよ」「ウクライナから撤退を」と即時撤退を求め抗議の街頭宣伝を行いました。国際社会が一致してプーチン大統領を包囲し、即時撤退を求めていくことが重要です。

一方で、岸田政権は改憲論議とともに危機に乗じて「敵基地攻撃能力」保有の検討を表明、安倍元首相や日本維新の会もアメリカとの「核共有」検討をあおるなど、危険な議論が加速しています。日本共産党は、軍事対軍事の悪循環ではなく、今こそ憲法9条を生かした平和と外交で、東アジアを平和の地域にしていくことを提案しています。

新型コロナウイルスの第6波は高止まりが続いていますが、県はまん延防止等重点措置を3月6日で終了しました。今議会でもワクチン接種の迅速化と合わせて、PCR検査を感染封じ込めの戦略として位置付けることを求めましたが、県の姿勢は後ろ向きなままです。

3月2日、生業訴訟をはじめとする6つの原発裁判について、最高裁が東京電力の上告を不受理とし、追加賠償が確定しました。生業訴訟は県内すべての市町村から原告が参加し、今回の判決は居住地ごとに賠償額を定めています。その地域に居住していたことによる精神的被害を最高裁が認めた意義は大きく、県は全県民への追加賠償を求めるとともに、早急に中間指針に見直しを国に要請すべきです。

原発汚染水をめぐっては、東京電力が県に提出している海洋放出に向けた施設設置の「事前了解願い」を了解しないよう求め、また国の汚染水（処理水）安全チラシ問題では、今回の国のやり方は断じて容認できないと県を追求し、県教育長が国へ申し入れを行うなどの変化がありました。

3月16日深夜11時36分には、福島県沖を震源とする最大震度6強の大地震が発生、本県は昨年2月に続き再び大きな被害に見舞われました。党県議団は翌17日、いわぶち友参院議員とともに伊達市などへ現地調査に入り、18日には県へ緊急要望を行いました。幹線道路の通行止めや阿武隈急行の運休が長期化する見込みで、市民生活への影響が大きく早期復旧が求められています。昨年の地震被害からわずか1年で再び被害にあった被災者も多く、県民の心が折れないよう見舞金を支給することや、罹災証明申請の早期受付開始、被害判定調査

員の派遣、各種支援制度の周知徹底、県独自の支援策実施等を求めました。17～18日に予定していた総括質問は地震対応のため中止、党県議団は会期延長も含め質問の機会を保障するよう主張しましたが他会派が応じず、残念ながら宮川えみ子県議の質問は実現しませんでした。

今議会に先立ち、1月21日に知事申し入れを行いました。

新年度一般会計当初予算案は、前年当初比92億円増の総額1兆2,676億円。復興・創生分は除去土壌の中間貯蔵輸送が進んだことなどにより、対前年比156億円の減額。新型コロナウイルス感染症とのたたかいは3年目となり、対前年比354億円増の1,266億円。第6波の収束が見通せない中、安定的な医療提供体制の確保を目指すとしました。

党県議団からは、代表質問に吉田英策県議、追加代表質問に神山悦子県議、一般質問に大橋沙織県議、最終本会議では、宮本しづえ県議が議案への討論を行いました。知事提出議案のうち、2022年度県一般会計予算案や高校統廃合に伴う校名変更議案である「県立高等学校条例の一部を改正する条例」など14件については反対。議員提出議案の意見書のうち、「消費税5%への減税及びインボイス制度中止を求める意見書」など4件に賛成、原発処理水処分に関し県民等の理解醸成強化を求める海洋放出前提の意見書など2件に反対しました。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：吉田英策県議（60分）

新型コロナウイルス感染症対策、県当初予算、汚染水問題、被災者支援、気候危機、再エネ、農林水産業の振興、小野町一般廃棄物最終処分場増設、高校統廃合、個人情報保護、ジェンダー平等などについて質問しました。

知事は、汚染水の海洋放出は認められないとの県の立場を示すべきとの質問に、「丁寧な説明と風評への万全な対策を求める」と述べただけで「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」との漁業者との約束には言及しませんでした。

新型コロナウイルス感染症対策では、感染拡大を抑え込むワクチン接種と同時に検査体制の充実、保健所の職員体制強化を求め、子どもの感染拡大防止のために学校、保育所、放課後児童クラブでの定期的なPCR検査の優先実施を求めました。病床削減の地域医療構想の見直しを求めました。県は必要な検査体制の整備に努めるとしましたが、全く不十分です。保健所体制は外部人材の活用、応援派遣の強化などを行うものの人員増には答えません。

田島高校と南会津高校の統廃合については、PTAや同窓会だけでなく地域あげて存続を求めており、中止を求めましたが、少子化の進行、地元出身者が多くないとの理由で存続は行わないとの答弁です。関係者の声を聞かない進め方の下で後期計画は凍結すべきとの質問に、「ご理解を頂けるよう努める」との答弁で、乱暴な進め方への反省はありません。

また、県内の石炭火力発電所の廃止の目標を持つべきとの質問に、国の電源構成への目標に県が目標を持つのはなじまないと答えました。国の石炭火発の押し付けに唯々諾々と従う姿勢は、原発推進と同じと言わざるをえません。脱石炭の世界的な流れの中で県の姿勢が問われます。

◆追加代表質問：神山悦子県議（30分）

新型コロナ対策、日米地域協定見直し、核兵器禁止条約、学校へ汚染水海洋放出に関するチラシ配布、気候危機打開、種苗の安定供給に関する県条例制定、地場産業の振興、子育て支援、教育の充実と保護者の負担軽減、ジェンダー平等推進について質問しました。

冒頭、24日、ロシアがウクライナを軍事侵略したことについて、「国連憲章・国際法違反であり断固抗議する。核兵器の先制使用威嚇も許されない、国際社会が一致してウクライナ侵略中止・撤退を」とよびかけると自民党席から賛同の拍手が。同時に、この危機に憲法9条攻撃や、軍事対軍事をあおる政府内の動きについては批判しました。

新型コロナ対策については、小学校休業等対応助成金の周知と拡充、看護職員不足の解消のため、県の看護職員需給計画を見直すことや、民間紹介手数料の負担が大きいと指摘し、ハローワークや県ナースセンターの機能を強化し対応を求めました。県は、新たにいわき市にナースセンターのサテライトを設置しました。新年度から県が養成する感染管理認定看護師は、2030年までに62人と答弁。

気候危機対策については、まず、知事に対し「地域主導」による再エネ推進と県内中小企業の参入支援を求めました。また、農業・林業の振興とともに、県内でも電気自動車の普及と充電器の増設を求めました。

オミクロン株の第6波は、沖縄や山口など米軍基地の水際対策に大穴が開いていたと指摘。米軍のオスプレイ飛行訓練中止、日米地位協定の見直しを国に求めよと質しました。

子育て支援については、ようやく国が、今年4月から国保税の子どもの均等割を半額減免するとなり、県負担額（1/4）は約3,200万円、18才まで全額免除した場合の県の必要額は約8億円と答弁。ヤングケアラー対策、老朽化している中央児童相談所の移転改築を求めました。

教育長に対し、小中学校の給食費の無償化・一部補助は、県内の7割、42（新年度から43）市町村が実施。県が全額無償化した場合、約69億円と答弁。コロナ禍、子育て支援の立場からせめて県が半額補助も含めて決断すべきと求めても、またも拒否。

さらに、昨年12月、経産省と復興庁が汚染水海洋放出は「安全」とするチラシを全国の学校に直接送付した問題について質しました。ALPSで処理し、海水で薄めたとしても海水や魚介類、人体等にどのような影響を与えるかについての科学的な説明は十分でないと指摘。教育長は、教育委員会を通さずに直接配布した等については、国に改善を申し入れました。すでに小中学校5割程度、県立学校7割程度に配布済み。チラシ配布の中止・回収はしないが、市町村独自の判断は尊重すると答弁しました。

教育費の保護者の負担軽減を求めました。新学期から高校でも授業で1人1台端末が必要になりますが、全額公費で負担すること。せめて、非課税世帯等には現物給付をと求めましたが、冷たい答弁に終始。光熱費等の学校維持管理費予算を充分確保し、保護者負担をなくすこと。県立高校におけるPTA等の団体徴収金について、実態調査すべきと求めました。

女性が多い会計年度任用事務職員の勤務条件の改善と、正規県職員の増員を求めました。

◆一般質問：大橋沙織県議（20分）

学童クラブ支援員の処遇改善、農林業の振興及び後継者支援、ジェンダー平等の観点から

生理用品の無償提供、痴漢被害、子どもの貧困対策、LGBTQなどを含む多様な性について質問しました。

ケア労働者への処遇改善加算は、学童クラブ支援員も対象となりました。学童クラブ支援員は、2年前の一斉休校の際に開所し子どもたちの受け皿となりましたが、慰労金の対象にもならず、そもそもパートタイム労働者が圧倒的多数と、厳しい勤務条件です。今回の処遇改善加算を積極的に活用し、学童クラブ支援員の処遇改善に繋げる必要があります。

しかし学童クラブからは「申請方法が複雑。オンラインでいいから説明会をしてほしい」など、事務専門の職員がいない学童クラブでは申請作業そのものがとても大変です。実際に、今回の制度を申請した市町村は16に留まっています。

県にこの実態を示し、事業所がどうやったら申請できるか、積極的な活用を促す立場で事務補助などの支援を行うべきと質しました。

農林業の振興と後継者支援について質問。二本松市には、移住定住や新規就農者等の支援にあたる専任担当者があり、新規就農者同士のつながりをつくるためのイベント企画などに取り組み、積極的に新規就農者と地元農家をつないだり、住まいの紹介をしたりするなかで、新規就農者から厚い信頼が寄せられています。新規就農者の生活面も含めて、まるごとサポートする体制を構築すべきと知事に求めました。新年度からは、農業技術支援を行う就農コーディネーターを県内すべての農林事務所に配置することになりました。

また、林業アカデミーが新年度から開講することを受け、林業版の新規就農者支援制度をつくること、林業アカデミー研修生向けの寮の整備を求めました。

ジェンダー平等の観点から、生理用品の無償提供と痴漢被害の相談窓口について質問しました。痴漢被害は県内でも起きており、「どこに相談したらいいかわからない」との声があります。DVなどの相談・支援を行うSACRAふくしまの広報強化を求め、新年度からSNSでの発信やリーフレット(2,000部)を発行することになりました。

◆総括質問：宮川えみ子県議（33分）

3月16日深夜11時36分に発生した福島県沖地震対応のため中止となりました。

◆議案への討論：宮本しづえ県議

議案第1号、2022年度県一般会計予算案、ハイテクプラザ統廃合の条例案、県立高校の統廃合の条例案等の知事提出議案と、意見書案、請願に対し討論しました。

一般会計予算には、①国言いなりの姿勢が露わであるとして、検査の戦略が無いコロナ対策を批判 ②原発事故も被害も終わったことにしようとしていること ③県立高校統廃合の強行 ④ジェンダー平等の取り組みが不十分と指摘し反対を表明しました。

条例では、医療人材育成機関の総合衛生学院の廃止、地場企業を支援するいわきと福島のハイテクプラザの廃止、郡山光風園の廃止、県立高校統廃合関連議案に反対。意見書では、消費税5%減税とインボイス導入中止は可決を、デジタル化推進を求める議案は否決を主張。高校の1人1台タブレット端末の公費負担を求める請願は採択すべきと主張しました。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：大橋沙織県議

<総務部>

コロナ対策本部は保健福祉部とその他の部局からの応援職員で対応してきました。現在180人程度の体制ですが、その半分は応援職員です。保健所職員も含め、抜本的な職員増を求めました。会計年度任用事務職員の男女別人数は、全体363人のうち男性32人、女性331人／フルタイム勤務の男性7人、女性61人／パートタイムの男性25人、女性270人となっています。

<危機管理部>

焦眉の課題となっている汚染水海洋放出の問題について、慎重な対応等を求める3つの請願が今議会に提出され、1つの請願に紹介議員となった県民連合の議員が事前了解願いに付いて質問しました。海洋放出については、政府の方針決定後も依然として反対の声が広がっており、世論調査で海洋放出に賛成の人でも「十分な議論が行われた」と思っている人はたった3%であり、説明不足ということは明らかです。事前了解願いは認めないこと、広域遮水壁など地下水流入対策に本気で取り組むよう求めました。請願者が傍聴していました。

委員会最終日には、16日深夜に発生した地震について被害状況などが報告されました。

<人事委員会、監査委員会、出納局、議会事務局>

人事委員会では土木技術者の確保を求めました。監査委員会では、議会監査委員会が開催される9月に合わせ職員の超過勤務が2年連続で増えていることから応援要請など職員の超過勤務を減らす取り組みを求めました。

◆企画環境常任委員会：吉田英策県議

<生活環境部>

整理予算関係は、減額になった鳥獣被害対策で、イノシシについて今年度は、被害や目撃数が減っており捕獲数も目標より減っているが、引き続き必要な予算は計上したいとのこと。原発による汚染土壌は、仮置き場からの中間貯蔵への搬出は終わり、跡地の原状回復作業が残ります。

当初予算関係は、特定復興再生拠点の再除染、1ミリSvを目指すことを求めました。また、特定復興再生拠点区域外の除染は、帰還する住民だけでなく全戸除染を行うよう求めました。温室効果ガス削減は、家庭など県民の努力だけでなく火力発電など産業界に削減を求めること、地域交通で赤字バス路線への支援と同時に高齢者の足の確保、シルバーパスなどの検討を求めました。

<企画調整部>

避難地域の移住促進事業は、県外からの移住世帯に200万円の支援する事業ですが、コロナなどの影響で減額補正となることから、避難者への支援に活用するよう求めました。

福島イノベーション・コースト構想の推進で施設建設後の県民負担をさせないこと、再エネ復興事業の阿武隈地域の送電線への補助などを質しました。水素ステーションの整備など水素利用の計画は、グリーン水素では不足することから化石燃料由来の水素に頼らざるをえないなど、地球温暖化にも逆行する計画になります。水素利用推進はやめるべきです。

◆商労文教常任委員会：宮本しづえ県議

<商工労働部>

商工関係の予算は2,000億円を超す多額ですが、県内地元の商工業者への支援策は希薄。今議会には福島市といわき市にあったハイテクプラザを郡山の拠点に統合するための廃止議案も提案されました。県は統合するが機能は強化すると説明しますが、実態は何もなく設備費の計上額は1億2,000万円程度。これは機能強化と言えないと指摘すると、昨年は3,000万円だったから増額したと胸を張りました。しかし、自民党議員からもプラザが廃止となれば企業も進出しにくくなる懸念があるとの指摘があるように、決して地元が納得しているわけではなく、ハイテクプラザの統廃合は止めるべきだと質しました。イノベ関連、復興拠点施設には多額の運営費が計上されています。医大のTRセンターは創薬の基礎研究として設置され毎年20億円をこす運営費が国から県に交付されています。来年度23億円の運営費に対し営業収入はわずか3億円しかなく、県が運営する施設として継続するやり方は見直すべきではないかと質しました。

<教育委員会>

今議会の最大の対決議案となっている県立高校の統廃合問題で、県教委の統廃合強行は許されないと県の姿勢を質しました。県議会は2年前に地元との協議を求める請願を全会一致で採択したにもかかわらず、県は話し合いはしたというものの、地元が納得できるような話し合いは行われておらず、今議会には再度協議を求め、統合の凍結を求める請願が提出されました。県は住民合意が得られていないことを承知の上で議案を提出しており、民主主義の問題としてもあってはならないことだと指摘しました。統廃合の議案は共産党だけの反対で可決となりました。

また、1人1台端末事業のためのタブレット購入費について、他県では無料配布としている県もあり、本県でも無料とすべき、一時負担金を含めると多額のお金を準備しなければなりません。せめて分割納付などを認めるよう事業者にも協力を要請するべきと求めましたが、その意思も示そうとはしません。この件に係る請願も共産党だけの賛成で不採択となりました。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

補正予算審議の採決では、県の事業に市町村負担を求めることに反対しました。新年度予算の審議では、農業、林業、漁業の各後継者確保支援について質しました。コメの値段の下落で農業者の相談が各地方振興局で104件あったこと、水田交付金直接支払い減額で農業をやめる人も出てくると指摘し、県の支援と国へ要望することを求めました。種苗の安定供給に関する県条例の制定では、国が種子法を廃止したことで、大きな矛盾が出てきている、県の条例で問題点をクリアすることになるのかなど質疑があり、県の責務として県オリジナル品種、米や大豆など主要農作物の種苗の安定供給につながる施策を計画的に実施することなどを条例に位置付けると答えました。

一般的質疑では、国が水田交付金見直しをしたことによる県の影響を尋ねましたが、これからとのこと。今後5年間で一度も水張りをしないと交付金対象から外すことについて、県

は課題を検証するといいますが、じりじりと農業の衰退を招く、現場の声を聴いて支援を削らないよう国に求めるよう質しました。

農業、林業、漁業の後継者づくりでは、新年度目標が農業 240 人（定着率 74% 5 年で）、林業が目標が 78 人（定着率 55% 3 年で）、漁業目標が 10 人以上（定着率 100%）とのことでした。林業については、3 年間の支援だけでなく長期にわたって直接働く人の賃金支援を行うべきと求めました。

現地調査では、伊達市にある（株）松葉園・イチゴ農家で、現在 63 ヘクタールのパイプハウス栽培、笑顔と品質で勝負したいと「とちおとめ」オンリー栽培、北海道から沖縄まで出荷、直売、加工など多方面に出荷しているとの説明でした。

新年度予算と県の工事に対する市町村負担は反対、他は賛成しました。

◆土木常任委員会：神山悦子県議

追加補正予算は、主に年間所要見込み額の確定と現年災が少なかった等により約 193 億 3,600 万円の減額補正。そのうち、復興公営住宅整備に係る経費 52 億円の減額は、必要があればすぐ整備できるよう毎年当初予算に 123 戸（いわき市 72 戸、その他 51 戸）分を計上し、整理予算で減額していること。一方、福島市など昨年 12 月からの大雪対策として、除雪事業費約 19 億 4,400 万円（内訳は県単約 8 億円＋国交付金（国 2/3 補助）11 億 2,600 万円）を増額補正しました。

繰越明許費補正の追加は、半導体不足などの資材入手が困難になり県営住宅のお風呂の電子機器が設置できない、去年の地震で被災した小名浜港の埋立造成工事も同様の理由で日数を要する。さらに、小名浜港の大剣ふ頭へ、老朽化した多目的クレーンを交換し、荷役機械（ガントリークレーン）を 6 億 3,160 万円で新たに整備し、使い勝手をよくするためレールを延伸するが、軟弱地盤が判明し改良に日数を要するためと説明。

当初予算は、約 1,820 億円。新年度から、国の交付金事業で小名浜港を水素やアンモニアを荷揚げする「カーボンニュートラル港」とするため、計画策定費 4 億 6,200 万円を計上。中通りと原発避難地域を結ぶ「復興再生道路・8 路線 29 工区」の全体事業延長に対する共用率は、約 58% の整備状況。

2019 年台風被害で、甚大な被害を受けた夏井川や宇田川の河道掘削等の改良復旧と、濁川、谷田川、釈迦堂川などについては、再度災害防止に向け、堤防嵩上げや護岸工事を進めています。一方、「流域治水プロジェクト」については、阿武隈川など一級河川 4 水系、2 月までに藤原川など二級 5 水系の計画を策定し、3 月には新井田川水系の策定を予定と説明。しかし、現状は国、県、市町村がそれぞれ策定している段階で、調整はこのあとになると答弁。被災沿川の住民からも意見をよく聞いて策定すべきと求めました。

あづま総合運動公園は、コロナ禍で夜間の利用者が増える見込みで、夜間照明も設置したことから、4 月から、陸上競技場及びテニスコートの夜間使用料及び夜間照明施設使用料を徴収する額を追加する「県都市公園条例の一部を改正する条例案」が提案されました。一方、屋内プールの開閉式の屋根については、落葉や虫が入るため閉じているが、メンテナンス費用に年間約 7 万円を計上していると説明。

低所得者、被災者、子育て世帯、高齢者、障がい者などの要配慮者に対し、民間賃貸住宅

の家賃を半額にする「住宅セーフティネット制度」は、昨年9月から県が市町村に補助する仕組みが開始され、いわき市に続いて、郡山市が新たに開始する予定と説明。全市町村に広げるとともに、推進する上での課題等について質しました。

一般的事項では、いわき市好間工業団地内の「県復興公営住宅撤去工事」を巡り、2次下請け事業所が代金支払われず賃金支払いもできないとの相談を受けた問題について質問。県は、撤去工事の代金を元請へ約4,300万円を昨年5月に支払ったが、「施工体制台帳」、「下請負報告書」が1年経過しても県に提出されていないと説明。こうした事例は「かつてはない」と答弁。県の「元・下要綱」によれば、下請けを含めて支払われるよう明記されている。元請業者が、下請け間のトラブルを理由に1年間も書類を提出していない状態を放置している県の姿勢は問題だと指摘。県は今後、元請と未払い2次事業者の双方から聞き取りを行い対処するとしたが、注視が必要な案件です。

現地調査は、19年台風災害で浸水被害を受けた伊達市内の国道349号の梁川バイパスと塩野川の工事現場を視察しました。

採決では、3/16に発生した福島県沖を震源とする最大震度6強の地震被害の説明を受けました。県北地方の伊達地方の阿武隈川にかかる橋梁5本（うち1本は町道）と相馬港など被災したこと。国に激甚災害の指定を求めること、住民の通行に支障をきたしていることから、早期橋梁復旧のため国の支援を求めるよう質しました。

また、県民連合提出の除雪費に関する財政支援を求める意見書に賛成しましたが、自民党が反対。採決では可否同数となり、自民党の委員長が反対を表明し不採択となりました。

◆復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会：宮川えみ子県議

県の取り組みの現状についての説明があり、質疑応答をおこないました。

◆県民健康・こどもの未来特別委員会：宮本しづえ県議

県の取り組みの現状についての説明。コロナ対策で高齢者と子どもの施設の定期検査の実施を求めると、高齢者施設の職員は2週間に1度の検査を実施していることが分かりました。オミクロン株のゲノム解析でBA2はまだ7件確認したのに留まっているため、検査の拡充を求めました。

◆産業再生・環境共生特別委員会：神山悦子県議、吉田英策県議

県の取り組みの現状についての説明があり、質疑応答をおこないました。

三、意見書・請願の結果と特徴について

消費税5%への減税及びインボイス制度中止を求める意見書、高校入学時の1人1台タブレット端末の全額公費負担を求める請願、田島と南会津高校の統廃合を一旦凍結し住民と真摯な話し合いを行うことを求める請願は、共産党のみの賛成、自民、県民連合、公明が多数で否決しました。自民党提出の「地域の特性と東日本大震災の影響を最大限に考慮した衆議院小選挙区の区割り改定を求める意見書」は党県議団も賛成、全会一致で採択しました。

「水田活用直接支払交付金の見直し中止を求める意見書」や、「ALPS処理水放出設備に関する事前了解願について慎重対応を求める請願」は、共産党と県民連合が賛成の意思表示をしましたが、自民、公明が多数で継続審議としました。

<意見書・請願結果>以下の通り

主な議案と請願に対する各会派の態度		提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明		
知事 提出 議案	2022年度福島県一般会計予算	-	×	○	○	○	可決	
	福島県立高等学校条例の一部を改正する条例 (統廃合に伴う校名変更議案)	-	×	○	○	○	可決	
	福島県ハイテクプラザ条例の一部を改正する条例 (福島・いわきのハイテクプラザを廃止する議 案)	-	×	○	○	○	可決	
意 見 書	消費税5%への減税及びインボイス制度中止を求 める意見書	共産	○	×	×	×	否決	
	地域の特性と東日本大震災の影響を最大限に考慮 した衆議院小選挙区の区割り改定を求める意見書	自民	○	○	○	○	可決	
	多核種除去設備等処理水の処分に関する国民・県 民の理解醸成に向けた取組の強化を求める意見書	自民	×	○	○	○	可決	
請 願	高等学校入学時の「1人1台タブレット端末」の 全額公費負担を求めることについて	共産	○	×	×	×	不採択	
	田島と南会津両高校の統廃合を一旦凍結し、「今 後の田島・南会津高校のあり方」について県教委 は住民と真摯な話し合いを行うことを求めること について	共産	○	×	×	×	不採択	
		○=賛成、×=反対						

以上